

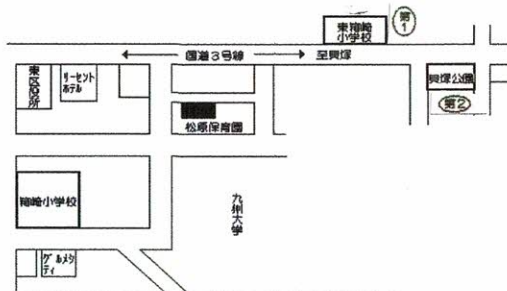
防災と安全管理

1. 子どもさんを災害から守るために、毎月1回、防災訓練の計画を立てて、くり返し実施訓練しています。【当園は幼年消防クラブ会員です】

○災害時の避難場所はこちらです！（東箱崎小学校、貝塚公園）災害が起き、連絡がとれない場合は非難場所に迎えに来て下さい。

（状況により避難場所が変わります。その時は保育園の玄関に場所の掲示をしています）

○台風接近のニュースなどが入りましたら、テレビ、ラジオに注意し、学校が休みのときは、保育園も休みの場合があります。



2. 万が一に備えて

○園児保険

事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、園として保険に加入しております。また、日本スポーツ共済掛金に、全園児加入していただきます。

○救急処置

事故に適切に対応できるように全職員が消防署より救急法の講習を受けています。

○書類

病院並びに薬局には、保険証と乳児医証を直ちに保護者の方で提示して下さい

一部自己負担額（保護者負担）がかかります。平成28年10月1日から

3歳以上→3歳の誕生日の翌月1日（1日生まれの人は誕生日から小学校就学前まで。

600円/月まで。1医療機関あたり）

○給付申請を希望される方

医療等の状況書を病院で記入していただき、事務所に提出下さい。給付は治療費の1割が交通費として支払いされます。通院に交通費が発生した場合は相殺させていただきます。（治療費の金額により給付がない場合もあります。）

○玄関の出入口

時間帯で施錠を行い、監視、防犯カメラを設置しております。事務所からモニターで見ることができます。

○安全に関しては、国際警備保障に委託しております。

※園外に出かけるときは必ず携帯電話を持っていますので、いつでも園と連絡がとれます。

※毎月1～2回、全職員、O-157、サルモネラ、赤痢菌の「腸内細菌検査」を受けています。